

建設課長の仕事宣言！

建設課長 内田 又二

1 基本姿勢

本市の第6次総合計画の将来都市像である「住みたくなるまち 鳥栖 - “鳥栖スタイルの確立” -」を目指し、まちづくりの基本目標の中で、《基本目標1》自然と共生を図り、快適な生活を支えるまち、《基本目標2》安全で安心して暮らせるまち、及び《基本目標6》市民の視点に立った行政運営を行うまち、を事務事業の目指す方向として位置づけ、安全・安心で快適な道路環境の推進、交通事故のない安全なまち、市民協働による道路美化の推進、また、公共施設の持続的な維持管理のための計画を策定していくことにより、市民の皆様が“住み良さを実感”でき、“魅力あふれるまち”となるよう努めてまいります。

本年度は、以下の事務事業に取り組んでまいります。

- (1) 企業進出、人口増加傾向の中、市内を通過する車両も増加しており、通学路の安全確保や高齢者をはじめとする市民の皆様の安全安心の生活空間を確保する必要があります。このため、道路沿線の良好な生活・居住環境を維持するため、幹線道路の整備や地域生活に密着した生活道路・通学路の交通安全対策に重点をおいた取組を昨年度に引き続き進めてまいります。
- (2) 市が保有する公共施設の整備の時期、方向性（改築、改修、転用、廃止等）等について検討を進め、予防保全を基本に各施設に応じた保全計画の策定を進めてまいります。
- (3) 市民協働による道路美化及び景観の向上を図るため、市道の美化活動のボランティア団体の更なる拡充を進めてまいります。

2 重点事業（リープロ11）の概要

(1) 《安全・安心・快適な道路づくりプロジェクト》**○道路新設改良事業・小学校周辺交通安全対策整備事業**

市街地の交通処理や沿線の良好な道路環境を確保するため、幹線道路の整備は重要な課題であることから、幹線道路網の効果的・効率的な整備を関係機関と一体となって取り組めます。また、小学校周辺の通学路を主体として策定した安全対策の計画に基づき、安全で快適な道路環境の整備を進めていきます。

(2) 《市民に信頼される市役所プロジェクト》**○公共施設マネジメント**

公共施設に求められる性能が多様化している中、経年変化に伴う物理的劣化等に対応するため、修繕・改修等による性能の維持・向上によって長期的な公共施設の有効活用が図れることから、利用状況に応じた各施設の評価を行い、改築・改修・廃止など、各施設の特성에応じたマネジメント内容の計画策定を進めていきます。

(3) 《みんなで進める新しいまちづくりプロジェクト》**○道路里親制度**

市民のボランティアによる道路の環境美化活動を通して、市民協働のまちづくりを進めていきます。また、道路里親の新たな担い手となるボランティア団体等の募集を更に進めていくことで、道路への愛着や生活環境向上への市民意識の高揚を図っていきます。

〔 具体的取組名 〕

道路新設改良事業・小学校周辺交通安全対策整備事業

〔 5年後の姿 〕

生活道路では、こどもたちやベビーカーを押したお母さんなど、そこで生活している市民が安全に行き交い、自動車はその横をゆっくりと通行しています。

〔 目 標 値 〕

生活道路モデル地区指定数

〔現状値と5年後の目標値〕 現状：2か所 5年後：5か所

〔取組を達成するための事業〕

○ 道路新設改良事業・小学校周辺交通安全対策整備事業

〔事業内容〕

幹線道路網の効果的・効率的な整備として、大刀洗・立石線の道路改良事業の推進を図ります。

また、安全で快適な生活道路の整備として、市内の各小学校の通学路を対象に歩行者通行帯のカラー着色を主体とした交通安全対策の計画に基づき、事業推進を図っていきます。

更に、新たな道路新設改良事業に当たっては、歩行者・自転車通行帯の確保に努めます。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
道路新設改良事業・ 小学校周辺交通安全 対策整備事業	・道路改良事業の推進 (1路線) ・歩行者通行帯カラー 着色主体の交通安全 整備の実施 (3地区)	・道路改良事業の推進 (1路線) ・歩行者通行帯カラー 着色主体の交通安全 整備の実施 (3地区)	・歩行者通行帯カラ ー着色主体の交通 安全整備の実施 (新規箇所として 3地区程度を選定)

〔 事業名：道路新設改良事業・小学校周辺交通安全対策整備事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	道路新設改良事業（用地補償交渉、国道協議、設計積算） 小学校周辺交通安全対策整備事業（学校関係者等との実施協議）
第2四半期	道路新設改良事業（電柱等移設協議、工事の契約事務） 小学校周辺交通安全対策整備事業（課題整理、設計積算、整備の契約事務）
第3四半期	道路新設改良事業（改良工事履行） 小学校周辺交通安全対策整備事業（交通安全対策の整備履行）
第4四半期	道路新設改良事業（改良工事履行、次年度工事の課題整理） 小学校周辺交通安全対策整備事業（整備履行、次年度整備地区の課題整理）

お問い合わせ

建設課 (TEL 0942-85-3597 / E-Mail kensetu@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

公共施設マネジメント

〔 5年後の姿 〕

将来にわたり持続可能な財政運営が行われています。

〔 目 標 値 〕

□現 状 値：公共施設中長期保全計画策定進捗率＝ 60%

□5年後の目標値：公共施設中長期保全計画策定進捗率＝100%

〔取組を達成するための事業〕

○公共施設中長期保全計画策定事業

〔事業内容〕

公共施設の計画的改修・更新を行うため、市有施設 156 施設の内、保全計画が必要と考えられる 270 棟を対象に、施設の劣化、修繕履歴、施設運営に係るコスト調査を行い、施設の延命化、最適化の検討を行い、公共施設の中長期保全計画の策定を行います。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
公共施設中長期保全計画策定事業	公共施設中長期保全計画策定（改築・改修・廃止等）整理	公共施設中長期保全計画策定（改築・改修・廃止等）決定	施設別計画の推進

〔 事業名：公共施設中長期保全計画策定事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	全庁的取組体制の確立
第2四半期	施設利用状況の調査及び評価、保有面積の目標を設定
第3四半期	施設別優先順位の選定
第4四半期	公共施設中長期保全計画策定（改築・改修・廃止等）整理

お問い合わせ

建設課 (TEL 0942-85-3596 / E-Mail kensetu@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業の取組み

[具体的取組名]

道路里親制度

- 対象道路： 市内全ての市道（100m以上を目安とします）
- 対象団体： 最短で2年間、年間6回以上活動できる団体（おおむね20人以上）を対象とします。
- 活動方法： 自発的にボランティアで美化活動等を行います
- 活動内容：
 1. 道路の美化活動
 2. 道路の除草
 3. 情報の提供（道路及び関連施設の破損等の連絡）
 4. その他必要な活動

[5年後の姿]

それぞれの地域住民が協働して環境美化活動等を行うことにより、地域コミュニティのしっかりした住みやすい街づくりを目指します。

[目標値]

○道路里親数

[現状値と5年後の目標値] 現状：15団体 5年後：18団体

[取組を達成するための事業]

- 市報、ホームページ掲載などを通じて広報活動を推進します。
- 里親団体の情報交換等を行うため、里親会議を開催します。

[3年間のスケジュール]

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
道路里親制度	16団体	17団体	18団体

[事業名：広報・会議の開催 H26年度スケジュール]

第1四半期	ホームページ掲載 里親会議の開催
第2四半期	市報掲載、ホームページ掲載
第3四半期	ホームページ掲載 里親会議の開催
第4四半期	ホームページ掲載

お問い合わせ

建設課 (TEL 0942-85-3598 / E-Mail kensetu@city.tosu.lg.jp)